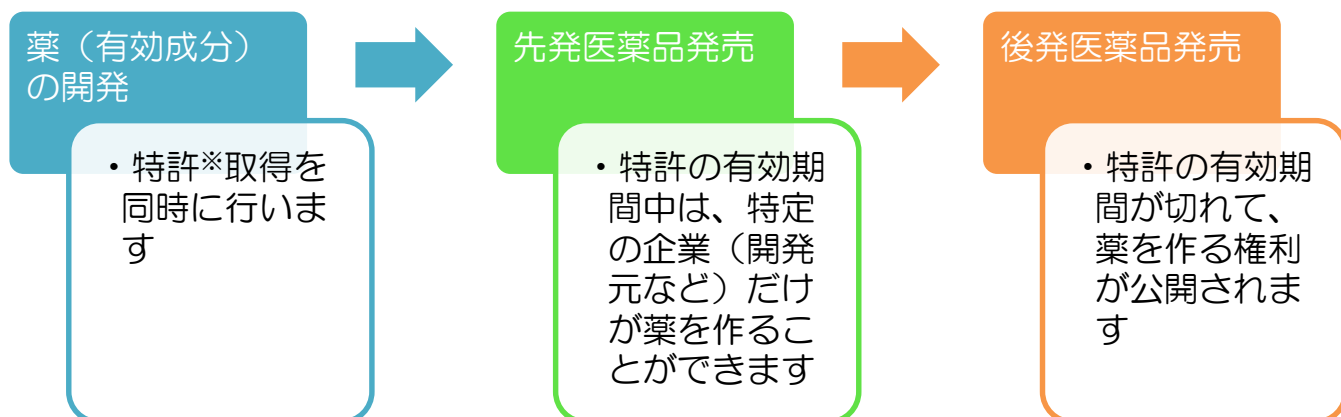


先発医薬品と後発医薬品の関係



※特許制度は、発明（薬の場合は開発という）を保護する制度です

薬として必須の項目は同じ！

先発医薬品と後発医薬品とで

必ず同じ	異なる場合がある
<ul style="list-style-type: none"> ● 有効成分 ● 作用 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 後発医薬品は、同じ有効成分が、同じ量、同じ方法で体内に入る時、同じ作用を示すことを試験し、国が認めた医薬品です 	<ul style="list-style-type: none"> ● 見た目 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 刻印、マーク、識別コード ➢ 色や形、大きさ など ● 味、におい

後発医薬品の利点

- 価格が安い
 - 有効成分の開発、有効成分の安全性の確認など、莫大な金額のかかる項目は先発医薬品で確認できているため、後発医薬品は安価にできます
- 先発医薬品にはない有効成分量の製品がある
 - 先発医薬品で半錠や2錠の服用が必要でも、後発医薬品に切り替えると、1錠だけで同じ治療が続けられる場合があります
- 製剤的工夫がされている製品がある
 - 口の中で溶けるようにしたり、同じ有効成分量でもサイズを小さくして飲み込みやすくしているなどの工夫がされている場合があります